

10/5 稲作農家経営安定対策に関する要請書を受取りました



要請書を手渡す畠山代表理事組合長㊦と受け取る畑中村長㊧

十和田おいらせ農業協同組合の畠山一男代表理事組合長ほか役職員が村役場を訪れ『稲作農家経営安定対策に関する要請書』米価下落対策に関する種もみや生産資材購入への支援措置など5項目を要請しました。

村では、農林水産省が8月31日に発表した8月15日現在の作柄概要で青森県は「良」と発表していたが、10月12日に発表した9月25日現在の全国作況は「平年並み」、東北農政局青森県拠点が発表した県内作況「やや良」の発表を踏まえ、今後の対応を検討していくこととしました。

10/8 災害時における応急対策業務に関する協定調印式

この協定は、村内で暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震等大規模な災害が発生し、村が所管する公共土木施設、農地、農林畜産施設、水産業施設(工事中を含む)が被災した場合において、村がその災害応急対策業務を実施するにあたり、(一社)青森県測量設計業協会(齋藤敏光会長)への協力を要請するために必要な事項を定め、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的に、締結されたものです。

調印式で畑中稔朗村長は「災害発生時における対応は、特に地域に精通した企業体との連携が必要不可欠であり、これを機に村民の安心・安全につながることを期待します」と述べました。

また、齋藤会長は「要請があれば加盟63社の中から応援態勢を整えます。少しでも村の人に安心していただけたらと思います」と今後の活動への意欲を述べました。



常田嘉一郎代表(下北地区)㊦、協定書を掲げる畑中村長㊧と齋藤会長㊨、佐藤敏光専務理事㊩



東通村 公式LINE 友だち募集中!



友だち登録していただくと、村からの情報がプッシュ通知で届きます!



LINEアプリから東通村または、ID: @vill.higashiで検索いただくと公式アカウント欄に出てきます。

右のQRコードからご登録いただけます。

